

## 意見陳述書

2021年5月31日  
控訴人 関口博

私は、国立市の市議会議員の関口博です。元国立市長でもあります。  
私は、自治体の長としての経験から、行政内部を知っている者であり、また行政をチェックする立場の議員でもあります。  
双方の立場から、市政を見ることが出来ると自負しています。  
また、コンピュータシステムエンジニアであった経験から、意見陳述させていただきます。

1 マイナンバーシステムの前身である、住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットは、一人一人に住民票コードを付番することによって個人識別性を確実にし、行政効率を上げるという目的の下に作られました。日本の住民の個人情報、例えば、病歴、資産、公的支援の有無等を把握し、管理することを可能にしてゆけるシステムでした。

しかし、その計画は頓挫しました。

なぜなら、住基ネット訴訟での最高裁判決に従うシステムにしなければならなかったからです。

そこで、出来たのがマイナンバーシステムです。

住基ネットの当初の目的である、住民票コード自体をキーにしてデータマッチングしてゆくことが困難となり、住民票コード、ないしはマイナンバー自体でデータマッチングさせないシステム、それが、マイナンバーシステム（情報提供ネットワークシステム）です。

2 しかし、昨今のコロナ禍の下において、国は、最高裁における判決から大きく逸脱したことを行っています。また、それによって各自治体に大きな負担が生じています。

具体的に申し上げます。

ワクチン接種記録システム（VRS）がそれです。

本来、マイナンバーは、マイナンバーシステム上で管理され、国と各自治体間等で使用されています。

しかし、ワクチン接種記録システムは、マイナンバーシステムとは別のシステムとして設計されており、ファイルの構成がされています。

ファイルには、個人番号、宛名番号、自治体コード、接種券番号、氏名、生年月日、性別、ワクチン接種状況が記録されます。

ワクチン接種記録なので、対象は、現在は16才以上ですが、将来的には、日本に住む全住民が対象になるでしょう。

① マイナンバーシステムは、各自治体が個人情報を管理し、情報提供ネットワークシステムを介して、各機関と情報連携する分散型システムとして設計されています。だから、個人情報が1ヶ所に集まることはなく、安心であると国は説明してきました。

しかし、ワクチン接種記録システムは、日本に住む全住民の個人情報を、マイナンバーシステムとは別のシステムで管理し、全住民の個人情報を1ヶ所に集積するシステムであると言えます。

マイナンバーシステムは、個人情報を一元管理しないシステムである、としていたことが根底から崩れるシステムです。

② さらに、ワクチン接種記録システムは、1つのファイルのなかに、氏名、生年月日、接種状況などの個人情報とともに、個人番号、つまりマイナンバーと一緒に保存されています。よって、マイナンバーをキーに他の個人情報とデータマッチングが出来るシステムと言えます。

住基ネット最高裁判決に従い、個人番号そのもので個人情報とデータマッチングできないようにしたのが、マイナンバーシステムです。その判決内容と整合性がないシステムであることは明白です。

③ 更に、最高裁判決では、個人情報を一元的に管理することができる機関又は主体は存在しないから、住基ネットは合法、合憲であるとしましたが、マイナンバーを包含するワクチン接種記録システムの主体は、国です。

ここにも、最高裁の判決に整合しない事態が起きていると言えます。

日本は、デジタル化が遅れているからいろいろな問題に迅速に対応できないと国は喧伝していますが、上記のようなワクチン接種の記録を取るシステムは、マイナンバーなど使用せずとも、各自治体が保有しているワクチン接種台帳から構築できます。

マイナンバーシステム、あるいはマイナンバーそのものの扱いを議論しないまま、マイナンバー関連のシステムが構築されているといえます。

「緊急事態」という理由によって、このようなシステムが次から次へと計画されれば、最高裁の「歯止め」となった司法判断は、「緊急事態」あるいは「有事」という名のもとに、意味をなさなくなるといえます。

「有事」と言えば、だれもが口を閉ざした、歴史を想起させます。

3 マイナンバーを普及させたいという国の思惑で、自治体、および自治体職員は、大きな負担を強いられています。

先に触れましたように、従来システムの活用で、国が必要とする接種記録は、取得可能です。しかし、国はあえて、マイナンバーと関連づけたシステムを構築しました。

それに対応するため、自治体は、IT 関係職員等を新たに増員したり、兼任させて対応しなければなりません。

国立市においても、通常業務の他に、ワクチン接種記録システム構築のために職員を配置しました。

コロナ対応で、全職員が大変な負担を担っている中、マイナンバー普及という国の思惑だけで更に職員の負担が増加し、国や自治体の財政的負担が増加しているのが現状です。

4 日本の IT 化が遅れている事を理由に、強引にマイナンバーの普及を意図した様々な政策が進められています。しかし、IT 化の遅れと、マイナンバーの普及とは、まったく関連がないことをシステムエンジニアの経験から申し上げておきます。

本日は、コロナ禍で、緊急事態を理由に、マイナンバー関連システムが新たに構築され、住基ネット訴訟時の最高裁判決に適合していない事態が起きているということと、マイナンバー普及のために打ち出される国の方針によって、各自治体の負担が大変大きくなり、日常業務に支障をきたしている窮状を訴えさせていただきました。